

平成24年度村政懇談会
【地区自治会質問・要望書兼回答書】

【地区自治会名】	村松地区自治会
【質問事項（題目）】	新川の護岸復旧について
【質問要旨（内容）】	<p>新川は、河口、河口から国道245号線まで、新川根橋の下流の護岸復旧は着実に進捗しているが、国道245号線から上流側は護岸が崩落したまま或いはブルーシートで覆ったままとなっている箇所がある。</p> <p>これらの箇所の復旧計画はあるのか、未計画であれば早急に復旧すべく取り組んでいただきたい。</p> <p>また、国道245号線の拡幅工事は、移転や新築など拡幅に向けた取組みが進んでいるが、道路拡幅工事の現状と今後の工事実施計画についてお聞きしたい。</p>
【回答】	<p>みちづくり課</p> <p>ご存知のように新川の管理は県になりますので、担当の常陸大宮土木事務所に確認しましたところ、国道245号の新川橋のところの護岸につきましては、道路拡幅と調整を図りながら行うと聞いております。</p> <p>また、上流側のご指摘の場所につきましては、今回の災害復旧工事の採択基準にみたないため（規模が小さい）実施できないとのことでした。ただ、災害復旧工事が終了すれば、新川の改修計画があるのでそのときに対応すると聞いております。</p> <p>国道245号道路拡幅工事につきましては、常陸大宮土木事務所で事業実施しております。平成23年2月に村松コミュニティセンター敷地の一部を買収し、歩道等の道路改良工事が始まりました。これまでに東海村と宿地区の6名の方に用地買収等のご協力をいただきました。</p> <p>また、予算の都合もありますが、引き続き、宿地区2名の方と契約に向けて交渉をしている段階であります。</p> <p>日本原子力研究開発機構正門前付近については、現在、日本原子力研究開発機構等と調整中と聞いております。</p> <p>※ 国道245号 道路拡幅工事についての問い合わせ・ご相談等は、お手数でも常陸大宮土木事務所用地課・道路整備課又は東海村建設水道部みちづくり課にご連絡願います。</p>
【質問事項（題目）】	震災時の避難勧告・避難指示について
【質問要旨（内容）】	<p>宿区は東日本大震災の津波により東海村で唯一住宅家屋の床下浸水被害を受けた地域である。一方、3.11の時は、避難勧告や避難指示は一切なかった。3.11のような事態となった場合、地域住民に対しどのような方法で避難勧告・避難指示が出されるのか村としての対応策を知りたい。</p>

特に、宿区は海岸線から離れており津波の影響を予測し難く且つ低地であり、区内には新川や村松川が流れている特徴があり、自らが事象を把握することは不可能である。現在、自主防災組織を結成すべく検討に着手したが、地域として避難誘導をする場合も避難勧告や避難指示の情報の入手は必須の要件である。

村として村民の安全を確保する命題を全うするために、また事象が風化しないように小・中学校における避難の必要性や方法など繰り返し教育する必要がある。

【回答】 消防防災課

村では、国からの緊急情報を村民の方々に瞬時に伝達できるように、J-ALERT（全国瞬時警報システム）と防災行政無線を接続し、震度5強以上の緊急地震速報、津波警報及び大津波警報を放送します。

避難勧告や避難指示は、警報発令後、災害対策本部での決定を受けて発令します。できるかぎり迅速に発信するよう努めてまいります。 「大きな地震の後には津波が来るもの」という認識で、避難勧告を待たずに、自主的な避難を地域でしていただければと考えています。今後も積極的に出前講座を実施して防災意識の醸成を図ってまいります。

小中学校における避難の必要性についても、その重要性は重々認識していますので、特に高台への避難が必要な学校において、年に数回、校外の安全な高台への避難訓練を今後も継続して実施してまいります。

【質問事項（題目）】

川根西側地区の下水道施設の整備計画について

【質問要旨（内容）】

現在、川根地区内において、駈上り線から西側地区上流が下水道管の布設工事が行われていない。今後の計画について村の方針を伺いたい。

【回答】 下水道課

ご質問の箇所について、現在は公共下水道で汚水処理をする計画ですが、地勢的に管路での整備が困難なため戸別の合併浄化槽での整備で進めたいと考えております。

この件につきましては、平成23年2月に地元説明会を開催しまして、49世帯のうち20世帯が参加し同意を得ております。

不参加の方へは、再度説明会等を開催したいと考えておりましたが東日本大地震により延び延びになってしまい、今に至っております。

今年度も災害復旧に追われておりますので、説明会等の開催につきましては、もう少し時間をいただけますようお願いいたします。

【質問事項（題目）】

村松保育所・宿幼稚園建設について

【質問要旨（内容）】

幼保一元化施設として茨城東病院所有地に建設することに関し説明を受けたが、当該地は海拔 4m前後と低く、先の東日本大震災時に直ぐ至近まで津波が新川を逆流・溢水した。

乳幼児から最大 160 人を受け入れる施設の建設地として適切なのか極めて問題である。敷地選択の経緯と妥当性について及び震災発生時、160 名に及ぶ園児の生命の安全確保が本当にできるのか説明をして欲しい。

また、15mの津波に耐えられる対策を講じるとする原電東海第二発電所の廃炉を求めている姿勢と津波の襲来の可能性が高い当地に幼保一元化施設を建設することとの矛盾についても納得ある説明をいただきたい。

(平成 24 年 7 月 7 日 地域説明会実施後に追加要望)

【回答】総合政策部 政策推進課

最初に、敷地選択の経緯と妥当性についてお答えします。

村では当初、幼保一元化に向けて現在地での建替えを予定しておりましたが、震災の影響によりプレハブ園舎を建てたため、園庭が極端に狭くなってしまい、建替えが困難な状況となっております。仮設のプレハブ園舎は幼児施設としての機能が十分でなく、一刻も早い建替えが必要となっていることから、移転先地につきましては、早期着工のために、造成工事が不要な一団の宅地、上下水道や電気などのインフラが整備されている土地等の条件を考慮しましたが、宿地区内にこのような条件を満たす民地を見出すことは困難でしたので、現在地の南側の土地を適地として取得したものです。近くを流れる新川を津波が遡上し、溢水（いっすい）がありました。しかし、当該地区は海岸に面していないこと、新川を遡上する水量には限りがあること、後背地の広大な水田地帯に流れ込むことが見込めること等により、地元の宿地区の方々がお考えのように、地震発生時でも迅速に避難をすれば津波の危険性は回避できるものと思量されます。

次に、東海第二発電所の廃炉問題と矛盾するところのご指摘についてであります。廃炉問題につきましては、単純に津波の高低に対する備えを問題視しているのではなく、次の 2 点の観点からでありますので、矛盾は生じないと考えております。

一点目は、高低のみの問題ではなく、今からどのような高さの防潮堤を築こうとしても意味がないのではないかと申し上げております。40 年を経過した原子炉は原則的に廃炉とされておりますので、あと数年でその期限を迎えますが、まだ実施設計や施工方法も決定していない状況のなかで、期限前の完成は困難なのではないかということです。

二点目はどのように万全と思われる安全策を講じても、津波ばかりではなく激しい揺れや他の天災などで原発が危険な状態に晒されることは完全には否定できません。福島原発事故のような事故が発生した時、30 km 圏内に 100 万人以上が居住する当該地域は、避難計画さえ策定できないほどの人口密集地に存在している事実を申し上げます。

【回答】福祉部 社会福祉課

現時点における津波対策として、現在の村松保育所では、「津波警報」（大津波：3m程度以上の津波が予想）が発表されたときには、直ちに避難することとしており、月1回程度の頻度で、児童73人（＝0歳3人＋1歳7人＋2歳17人＋3歳16人＋4歳18人＋5歳12人）と保育士22人（臨時職員10人を含む）による、平原地区の高台への避難訓練を実施しています。その方法ですが、村松保育所では、散歩や災害時避難の際に使用するベビーカート（8人乗り）を配置しており、低年齢児については当該車両や保育士によるおんぶ、3歳以上児は保育士の誘導の下、徒歩で移動する形を取ることで、約15分～20分程度で避難を完了しています。

幼保一元化施設（村松保育所・宿幼稚園）においても、津波の危険が予想されるときには、高台への避難となります。現在の2つの施設114人の乳幼児に対し27人の職員を配置していますが、160人定員増にはそれに伴って配置する職員も当然増員となりますので、避難の際の人員は確保されるものと考えています。